

# 滋賀県立琵琶湖博物館協議会 令和3年度第2回会議

日 時 令和4年(2022年)3月12日(土)

13時10分～15時40分

場 所 琵琶湖博物館1階セミナー室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 令和3年度の琵琶湖博物館の活動について
- (2) 第三次中長期基本計画および評価制度について
- (3) その他

### 3 閉 会

## 1 開 会

○司会（副館長）：それでは、定刻でございますので、ただいまから滋賀県立琵琶湖博物館協議会、令和3年度第2回会議を開催いたします。

開会に当たりまして、館長の高橋よりご挨拶申し上げます。

○館長：今日は、本年度の第2回目の琵琶湖博物館協議会ということになりましたけれども、この年度末のお忙しい中、あるいはまだコロナが落ち着かない中でお集りいただきまして、ありがとうございます。また、土曜日に開催ということになりましたので、お休みのときにお集りいただくことになりまして、大変申し訳ございませんでした。

改めまして、今年度の琵琶湖博物館の活動というものを振り返ってみますと、やはり昨年と同様に、この感染症の波が押し寄せる中で、時には休館したり、また入場者の制限をしたり、感染症対策を行いながら、博物館活動をする1年ということになりました。ただでさえ業務の兼務が多い職場なんですけれども、それに加えて、この感染症対策のために、保健所に応援なども行ってございまして、この博物館の館員、職員の方々には大変無理を言って、やっていたいただいているところでございます。

入館者数は入館者制限をしているために、本来の入館者数の半分程度しか来館いただいておりますけれども、その一方で、今日もオンラインを少しやっておりますけれども、博物館行事もオンラインでやるのが度々ございまして、あるいは博物館のウェブのところにいろいろなコンテンツがありまして、それをご利用いただくというような形にしてございまして、博物館に来なくても博物館を楽しんでいただけるような、少し幅の広がったような活動もできるようになったということは、新しいところかなというふうに思っております。

また、今年の2月から当館もキャッシュレスで入っていただけるようによりよくなりました。それから、トイレなどのハードの面でも改善されまして、これまでよりも少し使いやすくなったのではないかなというふうに思うところでございます。

また、研究面では今年度から、研究専念日というものを厳格化いたしまして、これは前からあったんですけれども、研究に専念する日というものをしっかりと厳格化いたしまして、事業と研究とバランスよく行って、博物館の活動を進めていくということを心がけておるところでございます。

研究成果につきましては、学会などで発表したりするのは当然なのでございますけれども、現在、博物館でやっております新聞6社の連載ですとか、それからブックレット、セミナー、企画展、こういったところで研究の成果を発信していくようにも努めているとこ

ろでございます。

こうした今年度の博物館の活動につきましては、後ほど説明させていただきまして、また皆様方にご議論いただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、もう一つの今日の議題といたしましては、中長期基本計画とその評価制度についてでございます。今年度より第三次中長期基本計画がスタートいたしましたところでございますけれども、前回のこの協議会において、外部評価をこの協議会で行っていただきたいというようなお話をさせていただいたところでございますけれども、そのことについて、今日は少し要領などをご説明して、ご議論いただきたいと思っております。

この外部評価は、誰かから言われてやっているわけでもございませんし、また評価しているというような形を取り繕うためにやっているものでもございません。今もそうなんですけれども、これからも私たちはこの地域の方々と一緒に、地域の価値を掘り起こして、そして利用者により使いやすい博物館というものをつくっていききたいというふうに思っているところでございますが、そのことを間違いなく進めるために、自分たちでもこの計画を絶えず整理して、見直して、そして皆様方にもアドバイスをいただきながら、博物館を成長させていきたいという思いから、この評価制度というものをやろうと思っているところでございます。

会議の時間には限りがございます、お一人お一人のご意見を十分に聞く時間が、もしかしたらないかもしれませんが、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、いろいろご協議いただければありがたいと思います。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○司会（副館長）：それでは、議事に入ります前に、委員の皆様のお出席状況でございますが、あらかじめ3名の委員、中川委員、中坊委員、古川委員から、本日、ご欠席とのご連絡をいただいております。また、村上委員におかれましては、30分ばかり遅れてのご参加になるということでございます。

この会場に現在、10名の委員にお越しいただいております、またオンラインで岡田委員にお出席いただいております。合計11名の出席でございます。

当協議会の委員数は15名でございますが、半数以上ご出席いただいておりますので、条例の規定を満たしております。会議として成立しているということでございます。

なお、委員の皆様のご紹介は、お手元の名簿の配付にて代えさせていただきます。

それでは、これより先、条例の規定によりまして、会議の議長を山西会長にお願いいたします。

○会長：皆さん、こんにちは。これからの議事の進行をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

ようやく春めいてきましたけれども、なかなか国内外の状況というのが喜んでおられないようなことになっておりますが、我々はこの場では、協議会の委員としての任務を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いします。

## 2 議 題

### (1) 令和3年度の琵琶湖博物館の活動について

○会長：では、早速ですが、議題（1）令和3年度琵琶湖博物館の活動について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：資料1になります。資料1は、前回第1回のときに提出させていただいたものに追記をする形で、通年でご覧いただけるようにしております。

まず、新型コロナウイルスの感染症関係の経過と来館状況ですけれども、感染拡大の第4波（4月～6月）、第5波（8月～9月）、第6波（1月～）の下での活動となっております。

このうち、第4波のときはゴールデンウィーク中に休館をしました。第5波のときは8月のおしまいから9月いっぱい休館をしておりました。現在の第6波では、感染者数が大幅に増えているんですが、全体にまん延防止も出ないという状況下ですので、閉鎖はしないで活動を継続しております。

館内の感染症対策の基軸はずっと変わりませんで、マスク着用と手洗い、消毒励行、それから感染を防ぐ距離の確保、特にこの距離の確保というのを最重要課題に挙げて、人数調整を行っております。

これと併せまして、県のステージに合わせて、イベント開催の調整をしております。現在、館内の人数制限は、30分ごとに120人という形です。一応2時間半の滞在を想定していますので、館内の人数は600人という形にしております。これはもともと、人と人の距離を1メートル取るというのでいくと、1,400人になるんですが、そのおよそ半分近くに落としているという形になっております。

こうしたこともありまして、来館状況ですが、2月末時点で、先ほど高橋が申しましたように、半分ぐらいということで、25万5,000人の来館となっております。

②番のところ、次のページに学校団体の来館状況があるんですが、実は学校団体に関しては去年よりもかなり数が増えておりまして、学校数で言いますと、357から475、それから人数で言いますと、2万5,576人が3万5,198人となっております。コロナ前の一番展示室が閉まっていなかったときの平成30年度の数字が4万3,000人なんですが、そこには

及ばないにしても、かなり多い数になっております。これは学校の動きによるところが大きいです。

③番のところに、入館制限と来館者数の関係ということで、毎日の来館者数のグラフを示させていただいております。見ていただきますと、特に5月～7月までのところで細い線がずっと伸びているのがご覧いただけるかと思いますが、これは土日の数字です。土日はもうほぼ通年、入館制限の上限いっぱいまで来られているという状況が続いております。それに対して平日のほうは非常に低くなっておりますけれども、平日は学校とか団体が主体ですので、このようになっております。ただし、第4波のときは、学校などは遠足がずっと延期になっておりましたので、低調でありましたけれども、第5波が終わった9月以降は、逆に集中的に来館されるようになったために、10月以降、12月までのところは、平日でもかなり数字が大きくなっております。このような結果、学校がたくさん来られて、今、25万人という形になっております。

以上が来館の状況です。

3ページからは主な行事等になっておりますが、これはこうした状況下であります、いろいろと活動をやってまいりましたということで、適宜ピックアップしていったものですので、これが全部というわけではないんですが、10月までのところは前回お示したのとほとんど同じです。

11月以降のところがその後やっている活動ということになります。11月、12月は幸いにして、感染者数が非常に少なかったので、行事なども行うことができました。そういったこともありまして、はしかけの「綿にふれてみよう！」とか、「ちっちゃな子どもの自然あそび」とか、そういったものが12月に開催できているわけですがけれども、残念ながら、1月以降になりますと、そういった行事というのはできなくなって、代わりに、オンラインのものが増えてきたという状況にあります。

詳細な活動に関するところが6ページからになります。これは各係とかに分けてあります。それで、傍線を引いたところが新規に加わっているところになります。

研究活動で言いますと、ちょっと今回は間に合わなかったんですが、ブックレットの15刊が出ております。

それから、研究会・セミナー等では、琵琶湖地域の水田生物研究会、毎年200人ぐらい集めて大々的にやっているものですがけれども、これは今年は完全オンラインで行われました。

それから、新琵琶湖学セミナー、この前第2回が終わりましたが、これも完全オンラインでやっておりまして、完全オンラインでやりますと、全然違う遠くの方が話を聞き

に来られるというよい点がある反面、ちょっと年配の方にはしんどいかなというところで、完全オンラインが完全によいというわけではないんですけども、いいところと悪いところが見えてきているところになります。

今回、第2回のほうでやりましたのが、お話をした後に質疑応答の時間があるんですけども、その質疑応答のために、チャットというので質問を書き込んでいただくというのをやっておりました。今までですと、全部対面でやっているときというのは、時間が来ると、「はい、そこまで」になってしまったんですけども、今回は後で全部、講演する側からお答えを書かせていただいて、メールで送るといような形で、完全な答えることというのをしております。

それから、研究部の先ほどありました研究専念日・専念時間の確保についてということに関しては、ただいま館内でこれはうまくいったのか、いかなかったのかというのをアンケートを取りまして、取りまとめをしているところです。専念をしたことによって研究が進んだか、あるいはその時間帯、電話を取り継げないことによって、何か問題が生じたかといったことを整理しているところです。これはまた随時お知らせしていけるかと思えます。

それから、下線を引いておりませんが、7ページの上の(3)のところで、研究環境の整備ということで、大型備品の更新計画を策定しまして、既に電子顕微鏡を買うことができるようになってきたということで、これは中長期計画が今年から動いておりまして、その事業目標1の重点事業1-3の活動ですけれども、これを進めているところです。

また、実験室ももう25年たってきますと、空調系統がおかしくなってきました、研究室にカビがもうすぐ生えるぞという状態になっておりましたので、こちらのほうの修繕も進めているところです。

それから、資料収集ですけれども、前回のときに大橋コレクション、写真をご寄贈いただいて、これの公開をしましたということでお知らせしました。これはその後もウェブ図鑑としてやっているんですが、1,170件だったものを公開後、さらに追加をしていきまして、2,480件に増加させております。

それから、3番目、これは大きなお話だったのですが、館が収蔵している東寺文書というのが、当館ではないんですけども、東京大学のほうでウェブサイトで開催されるようになりました。ツイッターとかその辺を見ましても、これは大変ありがたいみたいなのがたくさん出ておりまして、そちらのほうでは話題になっております。

それから、環境学習センターはフォトコンテストをやったということを前にお知らせ

しておりましたけれども、その巡回展というのを随時やってきております。

交流活動に関しましては、ステージに合わせていろいろ行事ができたり、できなかったりというのがあったのですが、その中で共催行事として、12月に琵琶湖保全再生課と一緒に、「MLGsを見つけよう！～MLGsってなあに？～」という行事をやっております。

MLGsというのは、皆さん、ご存じでしょうか。SDGsというのがありますけれども、あれの琵琶湖版ということで、「マザーレイク21計画」の後継のものとして、今、県がつくっているのが「マザーレイクゴールズ」ということで、「MLGs」というものになります。それを琵琶湖保全再生課と琵琶湖博物館共催で、ワークショップをやったということになります。これは事業目標の3-1、3-2に対応しております。

それから、展示活動も線を引いているところが追記されたところです。ちょうど、この前、ギャラリー展「琵琶湖の虹が映（ば）える理由（わけ）—湖の「なぜ」がわかる物理学—」というのが終わりました、今は次のもの、植樹祭の記念展示なんですけど、植樹祭推進室と共同で、「森へ行こう・森と生きよう」というものの準備を進めているところです。これは3月20日にオープンしますので、また機会があれば、ご覧いただければと思います。

それから、常設展示のほうですが、A展示室、B展示室は随時更新するコーナーがあって、更新をしております。その中にはB展示室で例えば第8回のところで、東寺文書の公開記念の展示をしたのがあります。このときはワークショップも開きまして、11ページの上のところにツイッターの画面を少し載せておりますけれども、封の仕方のワークショップというのをやりました。昔のやり方で、お手紙に封をしようということです。

それから、C展示室は常時切り替えていくところというのがあまりないのですが、「田んぼへ出かけよう」のところにありますTNB48という展示があります。「会いに行ける田んぼ研究」というコンセプトでやっているということで、田んぼ研究をいろんな人から成果を集めて展示をしていこうというものです。その第2期ということで、この前、募集が終わって、4月からですね。

○事務局：4月からなんですけど、3件しか来てないので、また追加募集をしています。

○事務局：そうですね。また展示替えをしていくということです。

それから、水族展示のほうでは、水族トピック展示ということで、コガタノゲンゴロウというのが長浜市の小学生がを見つけまして、当館に、これはどういうゲンゴロウでしょうかという問合せがあつて分かったというゆえんがありまして、コガタノゲンゴロウの実物と標本の展示をさせていただきました。

それから、「琵琶湖博物館にサンタクロースがやってくる！」ということで、水槽に出たんですけれども、何で琵琶湖博物館でサンタクロースなんだという議論もあるんですが、これは水槽掃除という仕事があるんだということをアピールするということでやっております。

それから、アトリウムでは、ついこの間までギャラリー展示ということで、「トンボ100大作戦—滋賀のトンボを救え！—」をやらせていただいております。2月27日までですが、非常にこれも人気の展示となりました。

13ページにいきまして、総務課・企画調整課で、先ほど申し上げましたチケットレス・キャッシュレスが始まっております。キャッシュレスは支払いがキャッシュレスになりましたということで、そこに書いてあるのが対応しております。チケットレスというのは、前売り券的なものなのですが、インターネットで購入できるようになりました。これは年間パスのほうも買えるようになっております。

それから、(2)が総合案内の刊行ということで、お手元に配らせていただいております「古代湖とともに生きる」というものですが、日生財団の助成をいただきまして、2年がかりで作ってまいりましたのが、この3月1日に刊行されまして、現在、ショップのほうで800円で販売させていただいております。

その他は見ていただければということで、ここまでにします。

広報営業に関しましては、資料提供、テレビ・ラジオ放送、新聞掲載、かなりの数になったんですけれども、こちらのほうは参考資料ということで、別途つけさせていただきますので、どういうことで発表ができたかということで見いただければと思います。

それから、営業活動ですが、企業訪問のほうは、寄附も去年は16件でしたけれども、今年はたくさん回らせていただいて、90件、1,703万円という形になっております。

それから、学校訪問ですが、これはちょっと数が別の数字が出てしまったんですが、140校回りまして、これが秋の遠足が多かったのにつながっているかなというふうに思っております。

それから、後ほどお見せいたしますけれども、ユーチューブとかのほうでいろんな発信を始めております。

以上が今年の主な活動ということになります。

○会長：ありがとうございます。

○事務局：すみません、9ページのギャラリー展示の「琵琶湖の虹が映(ば)える理由(わけ)」の主催のところがちょっと間違えておりました。主催：農業政策課となっております。

ますが、これは間違いで、主催：琵琶湖博物館です。なので、消してください。すみません。

○会長：では、ただいまの今年度の事業についての説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

○委員：6 ページ目の各活動の詳細についての質問なんですけど、琵琶湖地域の水田生物研究会とか、新琵琶湖学セミナーをオンラインで開催されたということなんですけど、平年比、オンラインで参加して参加者が減っているのか、増えているのか、そういうのを教えていただけますか。

○会長：事務局、お願いします。

○事務局：新琵琶湖学セミナーに関しましては、同じか、若干増です。もともとこのセミナー室でやっているんですが、上限が70人ぐらいのところ、1 回目が106人、2 回目は110何人申込みがあったんですが、実際参加されたのは81人でしたので、同じか、ちょっと多いという感じです。水田生物研究会のほうは、担当のほうから。

○事務局：水田生物研究会は、多い年で200人ちょっと、少ない年で120人～130人なんですけど、ここのところ、2 年間は130人～140人ですね。オンラインでやっているときは、少ないほうの平年のレベルぐらいで、参加者が推移しています。

それで、参加者については、先ほどもありましたように、日本全国からの参加があります。その分地域からの参加が減っているという状況です。

○会長：いかがですか。

○委員：ありがとうございます。何か地元のこれまで参加されていた方にメールで案内をしたり、そういうことと違ってされていますか。すみません、追加で質問です。

○事務局：メールというか、いつもの資料提供とかでやっていますので、新聞ですとか、あるいは行事案内ですとか、そういうところで見える機会自体は減ってないと思うんです。ただ、オンラインということで、Z o o mで参加というところでちゅうちょされてしまう、あるいはパソコンがないのでというようなことがやはり起こってしまうのかなというふうに考えております。

○会長：よろしいですか。ほかの方、いかがですか。

○委員：意見というほどではなくて、細かいことなんですけれども、1 ページ目の表の上の令和3年のところも、令和3年なのか、3年度なのか、どちらでしょうか。それだけです。

○会長：表の1ですね。

○事務局：令和4年2月現在です。申し訳ありません。3年度の状況です。

- 会長：訂正をお願いします。
- 委員：すみません、14ページの営業活動の寄附のところなんですけども、協賛企業更新が令和2年が16件、398万円だったところが、今年度は90件、1,703万円ということで、金額もさておきなんですけど、この90件というのは、県外なのか、県内なのか。個人さんとか、企業とか。今まで入り口のところにも、企業協賛の方とかが書いてあるんですけど、どういうふうなところが寄附して下さるのかなって、教えてもらえることなら。もし個人の寄附とかで公表を控えているということだったら、そんなに深く別に聞きたいわけでもありませんが。
- 事務局：今、ご質問のあった件ですが、昨年度はコロナで企業訪問がなかなかできなかったということで、今回、大分アプローチをして、訪問はなかなか難しかったんですけども、それで伸びたということが一つの理由です。
- ご質問の内容ですが、県内、県外、実際あそこに銘板を掲出させてもらっているとおりに、県内外の企業さん、リニューアル以降も継続してご寄附いただいているところが多くありまして、特に県内、県外ということの区別はしてないんですが、ただ基本的には県内の企業が多いです。割合については、申し訳ございません。ちょっと分析はできていませんけれども、そこに出ている企業様ということでございます。
- コクヨさんをはじめ、今回もご寄附いただきましたけれども、大きな企業様から、中小の企業様まで、いろんな企業様からいただいております。
- 委員：その寄附のもらい方というか、項目について、研究費に使ってくださいねとか、来館者の方が見やすいように、設営とか、何に使ってくださいねとかという、何か寄附に対しての思いというのは、企業さんとかはお持ちなんではないですか。
- 事務局：私どもの寄附につきましては、博物館、あるいは琵琶湖のためにということでいただいておりますので、特に指定はありませんが、博物館運営のために使ってくださいということでいただいているのが寄附でございます。それ以外に、サポーター、水槽サポーターであったり、樹冠トレイルのサポーターであったり、メンバーシップという形で1年間、企業さんの福利厚生に使っていただくということで、出していただいているサポーター制度を利用している場合もありますので、寄附とサポーター制度の両方を、ここに協賛という形で書かせていただいております。
- 会長：よろしいですか。前年度と比べて大幅に件数も金額も増えていますが、これはそれだけたくさんの方を回られたから、増えたんですか。それとも同じ努力量で増えたということなんですか。
- 事務局：回るというのはなかなか難しい状況でございましたので、実は昨年度はコロナ

が蔓延していたということで、各企業様もなかなか大変なところが多かったために、今まで利用していただいた方については、1年間延長をさせていただいていたということがございます。今回、更新をお願いしたときに、この90件の方々がご了承いただいたという形で、訪問は少なかったんですけども、お電話なりの形で、実際にコロナの合間でもこちらに来ていただいて、いろんなお話をさせてもらうなどというように、企業連携も少しずつ増えてきております。そういう形でのアプローチがこういう形になったということでございます。

○山西会長：よく分かりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員：同じく14ページの営業活動のところ、学校訪問等ということで、学校訪問がR3は1月末現在、140校というふうな話をされていたかなあというふうに思っています。この学校訪問というのは、県内の学校に行かれたのか、あるいは近隣も含め、府県のほうまで行かれたのかというのをちょっと教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○事務局：ありがとうございます。これまでの学校訪問は、なかなか県外に行けなかったということもございましたけれども、今、担当いただいている校長先生のOBの方が広報営業課に勤務しているんですけども、特に今回はコロナの中でも、合間を縫って、琵琶湖・淀川流域の京都、大阪あたりにも、校長会あるいは教頭会、教育委員会を通してお邪魔をさせていただいております。県内は南から北まで1年間回っていただいております。これが140校という数字で、毎日のように、本当にコロナの合間を縫って行っていただいております。その結果、学校の来館率も今まで7割だったのが8割を超えております。コロナということで、県内の方が来やすくなったということと、あと京都、大阪関係も、今は割とこちらのほうに来ていただいております。コロナがあるんですけども、その中でもそういう形で回っていただいた結果、来ていただいているという状況でございます。

○委員：ありがとうございます。

○会長：どうぞ。

○委員：8ページ、9ページの企画展示について教えてほしいのですが、常設展示は鑑賞した皆さんが、面白いとか、楽しいとか、いろいろ感想をお持ちだと思うのですが、企画展示について、例えば「湖国の食事（くいじ）」については、私は、もう一度ぜひ見たいと思っているのですが、「湖国の食事（くいじ）」や「琵琶湖の虹が映（ば）える理由（わけ）」など、ご覧になった方の感想がどうなのか、アンケートなどは取っていらっしゃるのでしょうか。もし取っていたら、ご覧になった方の感想など教えていただ

ければと思います。

○会長：お願いします。

○事務局：すみません、アンケートは取っています。ただ、必ずしも感想というような話ではなくて、特にどういうところが印象に残ったかとか、そういう話で取っていたりとか、あと、この間の「琵琶湖の虹が映（ば）える理由（わけ）」の最後のほうでは、展示室の特定の場所に注目して、そのパネルをどういう順番で見て、何が印象に残ったかとか、あるいは展示を見た結果として、分かったことがあるのかとか、そういう話についてのアンケートを取ったりしています。

そうしますと、実は一番よく分かったのが、アンケートを取ることによって、あのとき見たあれがそうだったんだというのが分かるということが分かったり、そういう話が出てきています。つまり、何かといいますと、印象に残ったかどうかというよりも、基本的には実はアンケートを取ることで、展示の効果を上げているという可能性が示唆されるような結果がちょっと出てきています。ただ、これは今まとめている最中ですので、またいずれご報告できるかと思っています。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○会長：どうぞ。

○委員：7ページのところで、研究専念日・専念時間の確保のところ、感想ではあるんですけども、すごくいいなと思って聞いておりました。工場でも実際に、生産の改善というのを毎年チームで行っているのですが、今までは生産をしている合間でオペレーターたちが知恵を出し合ってやっていたところ、時間をしっかり決めて生産は生産、考えるときは考えるときでやると、昨年も生産のほうもすごく効果が出ておりました。まとまってやることで、チームで成果も上がっておりますので、今、効果のアンケートの集計中ということだったんですけども、楽しみだなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

○会長：集中できるという、そういうメリットが高いということだと思います。このアンケート調査というのは、研究員の方だけですか、それとも館全体の職員の方にアンケートなのか、どちらでやられているんですか。

○事務局：アンケートは、学芸員だけではなく、実際に展示室で来館者の対応をしている展示交流員ですとか、あるいは事務室で電話の対応をしている事務の者とか、会計年度の職員の方とか、そういう方にも呼びかけて、任意ですけども、どういう状況だったのか、何か困ったことや支障はなかったのか、逆に何かメリットがあったかということ聞いています。今、委員におっしゃっていただいたとおり、中には時間を区切ること

でめり張りができたとか、そういったような意見も出てきてはいます。ただもちろん、専念時間のときに訪問されたり、質問があった方にはお断りしたり後日という対応になりますので、そこはちょっと心苦しいところもあったという意見も出てきています。来館者サービスと、専念して成果を上げていくというところのバランスをどういうふうに取りっていくのかというところを、結果を見ながら、検討していきたいと思っています。どうもありがとうございます。

○会長：大変先進的な取組だと思しますので、ぜひまたレポートにまとめていただきたいと思えます。ほかにいかがでしょうか。委員、どうぞ。

○委員：2、3点あるんですけども、まず1ページの来館者内訳の中に、障害者というふうにくくられているんですけども、私は、ユニバーサルデザインの関係で琵琶湖博物館リニューアルに関わらせてもらったということもありますが、ユニバーサルデザインというのはバリアフリーと違って、一過性ではなくてずっと改善をし続けるというところが肝なので、そのためにも、障害者というふうにくくらずに、どの種別というのも何か、そんな厳密なものではなくてもいいんですけども、視覚障害の方や聴覚障害の方、肢体不自由の方、車椅子に乗っていらっしゃる方がどのくらいの比でお見えになっているかというのが取れば、今度また部分的にリニューアルする場合でも、財政課だとか、そういうところに説明をできる数値的なデータにもなると思えますので、障害者というふうにくくらないで、できたら内訳を取ってほしいなと思っています。取っているのであれば、教えてほしいです。

それと、それも含めてなんですけれども、学校というふうになっているんですが、特別支援学校はどんなふうになっているか。特別支援学校は小中高全部一くくりになっているので、小学校の子が来たのか、どの辺の子どもさんが来たのか、知的さんなのかというのも少し把握しておけば、どのように別館のお部屋を使ったとか、そういうのも把握できるんじゃないかなと思いました。そのところをまた教えてください。

それと、主な行事のところなんですけれども、ちょっと私、資料を見させてもらっていて、コロナのことと行事がすごい混在していて、とても見づらかったんです。なので、コロナはもちろん影響がすごくあったというのは、私たちの生活にも影響があるぐらいですから、館としても影響はあったと思うんですが、そのところ、少し字体を変えとか、フォントを上げるとか、何かちょっと工夫してもらおうと、このときにこういうことをしていたというのがもうちょっと分かりやすいんじゃないかなと思います。何かコロナが行事になってしまっているような感じがするので。もちろん、行事みたいなものなんですけど、いろいろ影響はあったと思います。

それともう一点は、昨今、私たちの福祉の分野でも、当然オンラインの会議だとか、オンラインでの無観客の大会で、後ほどオンデマンドで配信とか、生配信とか、とてもふえてきています。おうちにいながらに見られるということは、お年を召した方とか、足を運べない方でも見られて、とてもいいことなんですけれども、それがために、私は手話通訳をさせてもらっているんですが、聞こえない方々が情報が全く得られずに、その画面を見てしまうということが多々ありますので、どの程度その辺を配慮なさっているのか。例えば、申込みの段階でそういう方の手が挙がってきたら、それをちゃんとフォローするのかとか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、シンポジウムなんかも完全オンラインでなさっているんですが、アクセス数はどのぐらいあったのかというのも、少し教えていただけたらと思います。

すみません、取りあえずそれぐらいです。

○会長：それでは、まず障害者の方、特に支援学校の内訳がもし分かっていたら、お願いします。

○事務局：まず来館者の内訳のところ、障害者とさせていただいているのは、まだ種別のデータは取っておりません。こちらに出てきているのは、結局、手帳を使われた方というのが記録上残りますので、それを上げているという形になっております。ですので、今後、どういった方面の方が来られているか、あるいは逆に来られにくいのかということとは調べる機会を設けて調べていきたいなというふうに思います。

○委員：今言ってくださったように、受付でチケットを買う。チケットレスになっていくんでしょうけれども、手帳を提示していただいている購入なので、そこで手帳拝見しますと言って見てもらって、正の字、全然何の苦労もなくつけられると思うので、できたらお願いしたいと思います。

○事務局：ありがとうございます。特別支援学校については、特別支援学校の数は資料1のほうに上げておりますけれども、実際には交流系のほうは一個一個全部対応させていただいておりますので、記録が残っておりますので、後で調べて解析ということは可能です。まだまとめて解析という段階ではなくて、一つ一つ対応させていただいているという段階ですので、整理した形にはしておりませんが、情報は全部持っております。交流系のほうで、毎年この学校が来られて、こういうふうに使われましたという記録は全部残っております。また機会があれば、それもまとめていけたらなということも思います。

それから、2番目のコロナが行事になっていたということは、今後、表現を工夫させていただきたいと思います。

オンラインの件は、新琵琶湖学セミナーなどはいろんな方から助言をいただいて、募集をする段階で例えば、手話通訳が必要な方は言ってくださいという形で、申込みのところで受け付けをさせていただいていたんですけれども、今回、コロナになって、オンラインになったところで、ちょっとそこが抜け落ちてしまったという部分がありますので、またこれから次のときには対応していきたいなというふうに思います。

アクセス数に関しては、先ほど申し上げたとおりで、新琵琶湖学セミナー、2回目が81人で、1回目が106人ですね。

○委員：それだけですか。

○事務局：申込み制で、申し込んだ方に送っているんですね。要するに、オープンで配信ではないんですよ。

○委員：そうなんですね。

○事務局：研究セミナーとかで、こういうのでしゃべるときに実はお願いしていることが、録画しないでください、写真撮らないでくださいということなんです。というのは著作権に引っかかってくるので、例えば私が今回話をさせていただきましたけれども、水の中に水草はこんなふうには生えているんですよというのをパワーポイントでお見せするんですが、これをポチっとされて拡散されてしまうと困るし、研究成果もポチっとされると困るしというところで、そういうことをお願いしています。ですから、申し込んでいただいて、聞いていただくと。ちょっとクローズ気味なものにはなっております。

○委員：そうなんですね。

○事務局：この後、プレゼンテーションでお見せするものはすごいことになっています。

○会長：ありがとうございます。

○委員：先ほどアトリウムに展示されていましたが「びわこのちから」発見！フォトコンテスト、さっと見せていただきました。ぜひ見せていただきたいなと思って、まず見せていただきました。一枚一枚がとっても力強くて、琵琶湖の力というものを感じさせるような写真、琵琶湖であったり、琵琶湖の周りの山や川や田んぼなど、心に残る作品ばかりでした。それと、「マザーレイクゴールズ」のことで、小さなシールが作品の下に貼ってありましたが、私たち一般の者が見ましても、ましてや学校から来た子どもたちには分かりにくいんじゃないかと、せっかくの機会ですので、もう少しわかりやすくと思いました。それからご本人のこういうところに琵琶湖の力を感じたとか、一言メッセージがあったかとは思いますが、印象に残りにくく感じました。それから例えば琵琶湖博物館の館長さんから一言じゃないですけど、こういうところがいいねとか、見る側にとって身近に感じられるようなコメントがあってもいいかなと思いました。せっかくいい

写真がいっぱいありましたので、そのような感じがしました。

○会長：いかがですか。

○委員：きっと館の思いがあったと思いますけども。

○事務局：どうもありがとうございます。今回のフォトコンテストの実施には、写真の作品と、もともと撮られた方のコメントも一緒に募集させていただいて、それを含めて審査を実際はさせていただいたんですけど、ちょっと分かりにくくなっていたかもしれないので、その辺の工夫をさせていただきたいと思います。

また、こちらのほうからの例えば館長のコメントだとか、そういったものも何か、今後ちょっと工夫できることがないかというので検討させていただければと思います。どうもありがとうございます。

○会長：よろしいですか。今年度の事業につきまして、もしなければ、次に進みたいと思うんですが、お願いします。

○事務局：そうしましたら、次のところでは、いつも行っておりますプレゼンテーションということで、今年、広報営業課のほうで、ユーチューブのチャンネルをリニューアルしまして、「びわこのちからチャンネル」という名前にしました。

そこで、1つ映像を出しましたところ、大変バズったということがありまして、それを今回は紹介させていただきたいと思います。

今、画面共有で出しております。実はこれ、今、お見せしているのは、ちょっと見づらいかもしれませんが、ツイッターで琵琶湖博物館というふうに検索すると、いろんな人が書いた琵琶湖博物館に関することが出てきます。一番多い話題は、バス井が一番多いんですけども、こんな感じで、これはお手元にあります総合案内が出ましたというのがニュースとして中日新聞に出たのを、九州文化財研究所というところの方がツイートしてくださっているものです。

そんな中で、これは第2弾で出しているビデオですが、金尾学芸員が氷魚漁に密着したというのがあるんですが、これのほかに最初にアップしたものがありまして、これが面白いんですが……。

ここで、琵琶湖博物館公式というふうにツイッターで、琵琶湖博物館から出しているのがあります。それでチャンネル登録して見てくださいねということでやっているのがあるんですが、8分52秒ですから、10分近いんですが、これを今日は見ていただこうかなと思います。

(ビデオ放映)

○事務局：そういうことで、今年はこれが第1弾で上がっていきまして、この後、金尾学芸員が氷魚漁に行って、釜揚げを作って食べるというのをやっているんですが、今の妹尾学芸員のこのビデオが10日もたたないうちに8.4万回も再生されたと。金尾学芸員の氷魚も3日で2.3万回ということで、当たるものを出せばすごいんだなということが分かってきているんですが、常設展示で見に来ていただいてということもあるんですけども、こういう形でいろんなコンテンツを出していくことで、ウェブのほうももう一つの琵琶湖博物館としてやっていけたらなということを考えております。今回はこれが話題提供ということになります。

それで、今後のこととかもありますので、広報営業課のほうから。

○事務局：すみません、今見ていただいた「びわこのちからチャンネル」について、もともと琵琶湖博物館の公式ユーチューブサイトはありながら、なかなか再生回数が上がってなかったということで、いろんな工夫をして、なかなかこれはハードルが高かったんですけども、紆余曲折の中、何とか難産でここまでこぎつけました。当館としては非常にチャレンジングな企画だと思います。実際に実験的な取組ということで、失敗もあるかもしれませんが、改善しながらやっていきたいということで、皆様にお願いがございいます。今お話しがあったように、既に金尾学芸員の氷魚が出ております。あと3本出す予定でございいますので、皆様にユーチューブをご視聴いただいて、ご感想、ご意見をいただきたいのと、チャンネル登録をしていただきたいと思っております。また次年度以降も続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員：すばらしい企画だと思います。ありがとうございます。

○事務局：ありがとうございます。

○会長：どうもありがとうございます。大変チャレンジングな取組だと思います。

何かコメントとかありましたら、どうぞ。

○委員：学芸員の先生って、どんな仕事をされているんだろうということでは、なかなか伝わってこない部分があるんですけども、この「びわこのちからチャンネル」を見て、あっ、こういうこと、すごく楽しい実験をしてるなとかということが伝わってきて、学芸員の先生のことがとても身近に感じられました。これからがすごく楽しみだなと思えます。

妹尾学芸員の弥生土器で炊飯の実験のほうなんですけれども、やってみないとわからないことがあるとか、実験を通してわかったことなど、すごく子どもたちに訴えるようなコメントが入っていたので、本当にこれはすばらしいし、この路線で行ってほしいと思いました。

それから、金尾学芸員の氷魚漁と釜揚げのチャンネルを見ましたが、本当にかゆいところに手が届くというか、知りたいなと思ったことがぼんぼん出てきているんですね。見ているものすごく楽しい、また学びの多い「びわこのちからチャンネル」です。これからはどんどん力をつけていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○会長：ありがとうございます。委員、どうぞ。

○委員：とても斬新な取組で、すてきだなと思って、求めないまでも、字幕ではないけれども、ああいう何か吹き出し調の大きな文字のほうが見やすいですし、とてもよかったなと思うんですが、1つ、ダメ出しを。学芸員さんのお顔を存じ上げていますけど、その方々が個人的にやっていらっしゃるユーチューブなら、すごいすてきと思うんですけど、やっぱり琵琶湖博物館公式ユーチューブ「びわこのちからチャンネル」ってやっている限りは、もうちょっとぶれのない画像ができないかなと。今日はNHKの委員もおられるので、何かそういう映像の撮り方とか、そういうノウハウを少し教えてもらいなりして、もうちょっとだけ公式チャンネルにふさわしい感じの画像。中身はすごくすてきで、見る方がすごく親しみやすくいいんですけども、見づらいというのが確かに少しあったので、そういう技術面はこういうふうにしたほうがいいですよとかいうものがあれば、せっかくおられるので、教えてもらったらいかがかないかと思いました。

○会長：委員、いかがですか。

○委員：私は見えて、親しみを感じてはいましたが、確かに言われるとそうかもしれません。作った弥生式土器が、もっときれいに見えたりすると、もっと素敵でチャンネルになるかもしれません。何か協力できることがあるか、いろいろ考えてみたいと思います。

○会長：よろしくお願いします。ほかに、感想とかコメントがありましたら、どうぞ。

○委員：今の「びわこのちからチャンネル」も非常に面白く見せてもらいました。一回失敗したところもちゃんと紹介しているというのが、すごくいい路線だなと思います。

それで、展示と何かリンクがあるといいなというふうに思ったんですけども、小さなユーチューブのチャンネルをやっているよというのを紹介するコーナーみたいなのをつくって、実験に使った土器であるとか、氷魚を捕るときに使った漁具であるとかみたいなものを展示して、こういうものを使って実験しましたというような、パネルプラス物ぐらいの小さなコーナーで構わないかと思います。そうすると、来館者の方も、ああ、見てみようと思うし、ユーチューブを見て博物館に来られた方は、ああ、見たものがここに出てるといふふうに相乗効果みたいなものがあるかなというふうに思いました。

○会長：ありがとうございます。

それでは、ひとまず今年度の事業については、これで議論を終えたいと思います。  
時間もちょっと押していますので、休憩なしで進めさせていただきたいと思います。

## (2) 第三次中長期基本計画および評価制度について

○会長：次の、議題（2）第三次中長期基本計画および評価制度について、ご説明を事務局のほうからお願いします。

○事務局：それでは、議題（2）に移らせていただきます。

議題（2）は、第三次中長期基本計画および評価制度についてということで、進めさせていただきます。

前回の協議会でもご提案させていただきましたように、今回の中長期基本計画を実施するに当たって、この博物館協議会の皆様に外部評価をお願いしたいということで進めてまいりました。

今回、その中長期基本計画についての行動計画がまとまりましたことと、評価をどういうふうに進めるかということが固まってまいりましたので、それを提案させていただいて、議論をしていただきたいというふうに考えております。

まず、中長期基本計画ですけれども、10年後に琵琶湖博物館が社会においてどういう役割を果たすんだろうかということを想定しながらつくったのが、この計画ということになります。それに向かって進んでいくわけですけれども、要するに琵琶湖博物館が今後どのようになっていくか、今のうちにやっておかなければいけないこと、それからこれから変えていこうと思うことというのを抽出したものが中長期基本計画ということになります。

それで、資料4がどういうふうに進めていくかということでまとめた行動計画の一覧という形になっています。後のほうの評価のところでも出てまいりますけれども、これは皆さんと一緒に考えながら進めていきたいなと思っているものであるということと、それから自分たちがちゃんとわかった上で進めていくということが必要ですので、構造としまして、一つ一つの重点事業について、10年後にこういう状態になっていたいという目標を書き出しました。それに対して、おおむね5年間で一つのサイクルとして事業を進めていって、5年目にこれで本当にうまくいくんだろうか、あるいは方向転換するのか、このまま行くのかということを考え直すということで、5年間で単位として、向こう5年間の事業の考え方というのをまとめました。

それに沿って、各年度においてどういう状態を達成できたらいいか、あるいはそのためにどういうことを進めていくのかということを表としてまとめております。あらかじめお配りしておりましたので、今は一個一個の細かいことについては触れませんが、中長期の基本計画の構造はこのような形になっております。

それとセットにしまして、その評価の仕組みということで説明させていただきます。

まず、今申し上げました中長期基本計画の性格というのがあって、それに対してこれから評価をお願いしたいということなんです。前の協議会の際に出されていた幾つかの懸念というのが、博物館の全部を評価するのだろうか、あるいは設置者に対してそれを提示するのだろうか、それは責任が大変重いというようなお話がありました。

博物館評価というのでよくやられていますのが、もう博物館の事業全部に指標をつかって、今年は何点でしたというのを百何十項目得点をつけて、設置者に向けてそれを提示してというような形が多いのですけれども、今回、私たちが行おうとしているのは、琵琶湖博物館はこういうふうに変わっていきたいと思います。そのためにこういうことを進めていきますという中長期計画の進捗状況に対して、私たちはここまでできたのですが、この方向でいいでしょうか、あるいはこれはうまくいかなかったんですが、どうでしょうかということで、一緒に考えながら評価をしていただくというのを今回は考えております。

そういったところを文章の形に落とし込んでいったのが、資料5の第三次中長期基本計画 評価実施要項という形になります。

まず、これの趣旨に書いてありますように、琵琶湖博物館は第三次中長期計画を行っていきます。この計画が適切に進められるように、自分たちで評価をしながら進んでいきますし、外部の評価を受けながら進んでいきますということで、評価制度の趣旨を決めております。

自己評価の目的は、自分たちでやりながら、この方法でいいのかということのを常に検証するというです。外部評価の目的は、私たちが自分たちでこのように考えて、行動計画をつかって、今年はこのようにやりましたということに対して、その目標に向かってうまく進んでいるかどうかということを見守りながら、あるいは道を踏み外しそうであれば、助言をしていただきながら、一緒に考えながら進めていくというのを外部評価でやりたいというふうに考えております。

そこで、一番最後ところになりますけれども、当館は「協働・伴走型外部評価」を目指すと書いてありますが、これは造語なんですけれども、こういう形で進めていきたいというふうに考えております。

評価の内容・方法についてですけれども、少し小さい絵になってしまうのですが、資料7、先ほど見ていただいた行動計画というのが上のところに書かれています。

その下に自己評価の欄と外部評価の欄というのを設けてあります。こういう形で毎年評価報告書をまとめながら、今年はこちらまでできましたということを自分たちで記述式で記載していく。それに対して、皆さんからこれはよい方向だ、あるいはこれは間違っている、あるいはこうしたらいいんだというような意見をいただいて、外部評価の総評としてまとめていく。これがちょうど一つの事業目標について1ページという構造になりますが、これが17項目ありますので、17ページにわたってあるという形を想定しております。

もう一度、実施要項のところに戻ります。

内部評価ですけれども、各年度終了時に速やかに実施します。最終的に各係とか担当でまとめたものを館内のマネジメント会議でまとめて、内部評価の報告書というのを作成します。

そこから外部評価に移るわけなんですけど、琵琶湖博物館協議会というのは、館長が館の運営に関して皆さんにご意見をお聞きする諮問機関ですので、館長からこういう形で内部評価をしましたが、いかがでしょうかという形で協議会に諮問させていただくという形になります。それに対して外部評価では、評価をいただいて、こういうふうに協議会としては考えますよという答申をいただいて、それを最終的に全部まとめて、外部に公開するという形で考えております。

一応スケジュールとしましては、4月から5月にかけて内部評価報告書を作って、皆さんにそれをお渡しする。おおむね6月に協議会を開いて、必要な質疑応答とか、あるいは協議をしていただいて、その後、皆さんに評価書を出していただくと。それを最終的にまとめて、7月に協議会のほうから館長に答申をしていただいて、それからまとめて公開するというふうに考えております。

じゃ、どういう形で皆様に書いていただくのかということで作ってありますが、資料8です。これは、琵琶湖博物館の協働・伴走型外部評価 記載要領及び記載用紙（案）となっております。

1ページ目のほうには、どういう形で評価を書いてくださいというお願いのことが書いてあります。

まず、17の重点事業全てをそれぞれの委員の皆さんが記入するという事は考えておりません。それぞれ委員としてご参加いただいているときに、役割というか、立場というか、そういうのを決めさせていただいておりますけれども、それを中心にしまして、自

分はこの立場であれば発言できるなというところで選んでいただいて発言をしていただきたいというふうに考えています。ですので、例えば家庭教育でここに来ているので、家庭教育についてやる、あるいはそれとはちょっと違うけれども、県民としての立場から、こちらのほうにも行きたい、あるいは専門家としてこちらのほうをやりたいという形で、一つ一つどれにコメントしていただいてもいいという形を考えております。

そのときに1つお願いしたいところが、どの立場から見ると、これはこう見えるというのを明らかにしていただきたいというところがありますので、外部評価コメントを記入する際に、どの立場のコメントかということを書いていただきたいと思います。

評価・助言は次の観点から記載してくださいということで、まず計画どおりに進捗していると思いますか。5年後、10年後、これでいいでしょうかというところから見ていただいて、何か問題があれば、改善のためのご助言をお願いします。

それから、有効性に関しても同様です。ご自分の立場から考えた場合、これは有効な方法だと判断するか、あるいはちょっとなあとと思うかというところで、もし有効な方策とするためにはどうしたらいいかということをお助言いただければと思います。

それから、計画の妥当性（活動内容）、それから、計画の妥当性（体制）です。このままでは潰れるんじゃないかとか、そういったところも含めてご助言いただければと思います。

裏面がそういったところの記入用紙で、今、仮にこのぐらいかなという分量で作らせていただいていますけれども、事業目標名と重点事業名は書いていただくんですが、一番上、記入者に関しては記名式にするか、非記名式にするか、ちょっとまだ決めかねております。立場をこれですという形で記していただいて、評価を記入していただくということですので。

それで、いろんなご意見が出てくると思いますので、できるだけ要点を抽出して、できるだけカバーするような形で、先ほどの評価報告書の下のところ、皆さんから出たいろんな意見ですということで列記させていただいた上で、全体としてはこうでしたという協議会としての総評をまとめていただくというのを考えております。

こういった形で、中長期基本計画、これから私たちがやらなければいけないこと、あるいは変わらなければいけないと思ってやっていくことで、かなり挑戦的な部分もあります。実は、例えば事業目標の5-2で、いろんな人の意見を聞きながらやっていきたいと思いますとあるんですが、実際のところを言うと、どうやって、じゃ、それをやるんだというところの研究から始めるみたいなのところもあります。そういったところもありますし、まずはやってみようという部分もあるので、どちらかというと、前半はやってみな

はれという感じで見守っていただいて、中盤になってきたら、これはいけるとか、あるいはこれはちょっとまずくないかなとか、そういう形で見守りながら、一緒に考えながらやっていただけたらということで考えております。

というのが、私どもが提案する外部評価の形です。これについてご議論をお願いいたします。

○会長：ありがとうございます。

前回、こういうことをやりたいというご説明をいただきましたが、前回、出席しておられなかった方もいらっしゃいますので、1からでも結構ですので、皆さん、いろいろ疑問とかお持ちだと思いますので、まず質疑応答から始めていきたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員：非常に重い任を受けてしまったのかなと思いつつ、質問なんですけれども、これは館長から諮問いただいて、評価という形でお返しするということだと思うんですけれども、多いのは、数値であったり、A・B・Cであったりということが多いかと思うんですが、この7の資料の下のところにいろんな意見が羅列されたものが、お返しするものになるということの判断でよろしいのでしょうか。それをまた受け取られて、何かに活かされていくということ。そのやり取りが諮問と答えというふうに思っておけばよろしいのでしょうか。

○会長：点数はつけないんですね。5段階評価とか、100点満点とか、そういうことじゃないんでしょうね。

○委員：他のは割とそういうことが多かったのです。

○会長：そこら辺いかがですか。

○事務局：先ほどちょっと説明が足りなかったですね。いわゆる成績表ではなくて、私たちはこのように進めますというところで、今年はここまで進みましたといったときに、自由記述の形で、ここまで来たのはよかったけど、この辺はもう少し頑張ったほうがよかったんじゃないかみたいなところで書いていただいたのがずっと並んできて、総評という形にしているのは、いろんな意見がもちろん出てきて、中には全然180度違う意見も出てくると思うんですが、それらを全部勘案してみたときに、博物館に関する提言という形で総評というところが協議会としてまとまってくると。それをいただいて私たちは、次の年の行動にどう反映していくかということを考えながらやっていくという形になります。ですから、評価と言いながら、実は一緒に考えて、一緒に提言していただいて、我々もそれにももちろん乗るところもあれば、乗らないところもあるわけなんですけれども、精いっぱい生かしていきたいなという形で考えております。

○委員：この用紙がこのまままた県のほうにも上がっていくということですかね。県民にも広がるとか、そういったことはないですか。

○事務局：はい。用紙そのものから抽出した内容を最終評価報告書にまとめた形のものが、ウェブで公開というのを想定しております。ですから、生のやつが行くわけではないです。

○会長：あくまでも館に対する、館長に対する我々の側からの意見であって、県に対してどうのこうのということでは全くないと。館長、どうぞ。

○館長：これ、本当にうまくいくかどうか分からないんですけども、私たちが思っているのは、評価していただくために、自分たちのこれからの5年なり10年を考えたり、今年がそこに向かっていくかを整理をする。そして、自分たちで評価することこそが一番大切なんだというふうに思っています。それに対して、皆様方からそれぞれのお立場で、私たちよりもプロフェッショナルの部分がおありの方々からいろいろご意見をいただくことによって、より洗練されたものになっていくんじゃないかなという思いがあるんですね。ですから、そういう自分たちの整理のために、まずこれが必要かなということで、そういう意味で伴走型というようなことにさせていただいております。

○委員：ありがとうございます。

○会長：どうぞ。

○委員：ちょっと整理をしたくて、質問と整理と一緒にしているんですが、今の流れで言うと、評価ってすごく大事だと思います。今回も外部評価だけじゃなくて、自己評価をつくられたのは、すごくいいかなと思っていて、外部評価はあくまでも外部の人が何かいろいろ言われてもということもすごくあると思うので、内部で自己評価がいいと思うんですけど、この評価指標に対して、資料5の1ページの2の(1)の自己評価の目的、それから(2)の外部評価の目的のところ、これが評価指標かどうか分からないんですけど、「事業の妥当性・有効性について検証を行う」ということが書かれていて、外部評価のところも、「重点事業が有効であるか、計画や実施内容が妥当であるか」ということが書かれているんですけど、有効性はすごくいいかなと思うんですけど、妥当であるかどうかって、何ていうのか、妥当でないと言われると、どうしたものかなと思うので、目標として立てるものだから、妥当かどうかは聞かなくてもいいのかなとか思ったりするんです。言葉として、単語として気になりました。

それから、資料5の2ページ、めくったところの④事業の見直しと効果の測定のところで、これも評価の測定に関するのかなと思うんですけども、ここでは、「自己評価

においては、各重点事業の方向性・進捗状況・効果を検討対象とし」ということが書かれているんですね。なので、妥当性と有効性について評価をすればいいのか、方向性と効果性というか、性質で問うのであれば、今回の段階で問うとか、そういうことは私も別に要らないかなと思います。性質で問うのであれば、妥当性よりかは効果性のほうが、評価の指標としてはいいのかなと思いつつ見えていたんですけど、それはまたその話で、次に、資料7に細かくあるんですけど、資料7を見ながら、評価をするものは資料8に記入していくわけなんですけども、まず資料8の2ページ目で言うと、記入者が記名式か非記名式かで言うと、評価をするので、これはアンケートではないので、お名前を書いてもらってもいいのかなというのが個人的な感想です。アンケートだったら、まあまあ何かよかったかなとか、そういうものなんですけど、これは私の感想です。

それで、事業名をこの7を見ながら、上の事業目標を書く。次の重点事業は、私は1-1を選びますよと書く。で、評価の立場を丸をする。で、評価の記入欄がすごく大きいんですけども、ここに例えば1-1を評価する。1-1を見て、2022を見て、そのことを評価するのであれば、アンケートみたいに感想ではないので、評価指標の何々性、何々性を妥当性と有効性にするのか、効果性とか方向性が合っていますかというふうに、何か参考に、項目があれば、本当は全部書いてほしいところだと思うんですけど、例えば有効性については、このあたりはこうこうこうこう有効ではないか、もしくは有効には達していないのではないかと、達成・未達成というふうに判断するものではないと思うんですけども、達成しているかどうか、評価をしてもらうとすると、ここに達成状況と書いているので、それが未達成であって悪いというものではないと思うんですけども、今後、来年にもう少しこれを工夫してやっていこうとかいうふうなやり方があると思うので、もしここに達成状況と書くのであれば、測る成果指標の性質があり、それがどういうふうかなというのを書いてもらうというのがあったほうが、ちょっと大き過ぎて、どこまでどう書いたらいいかなというのに悩む記入表かなと思いました。

ざっくりしていて、すみません。

○会長：ありがとうございます。ただいまのご質問に対して、事務局のほうからまず。

○委員：すみません、今の委員の意見の関連です。

○会長：どうぞ。

○委員：実は私も、今の委員のご意見に近いところがあったんですけど、私も、前のときも言ったんですけど、ちょっとほかで外部評価をさせてもらっていたときに、諮問するときに、やっぱり見やすい、進めやすいというのは、その場合で言えば、内部で特に計画に対して、進捗状況を内部の方々として自己評価をしてきて、その場合だと、A・

B・Cというある程度の基準を設けて、その達成度合いを、達成できなかった場合も、ある程度理由を書いてあるものをいただいた状態で、協議会として諮問をするというやり方をしているんですけども、それは私の慣れの問題なのかもしれませんが、最終的にはやっぱり、せっかくその目標を掲げて、それなりに皆さん方が動いてきて、でもいろんな要因とか、いろんな事柄で、それがそれなりに達成できたことと、達成できないことというのが当然並んでくるわけです。それを我々外部としてさらに諮問させていただくときに、特に理由のところであったりとか、状況であったりとかというのをもう一度再度確認させながら、そして先ほど館長さんがおっしゃるように、やっぱりそこが研さんされて、最終的にいい中身になるという形がよろしいかなと思ってきたので、私も今後どうなるかあれですけども、皆さん方としての自己評価としてされてくる中身の書き方というか、特にこういうふうに注記が、私はこの表は非常に分かりやすいと思うんです。これをもっとアレンジすると、10年後のイメージがまずあって、じゃ、5年後、それぞれ単年度ごとに具体的なものがあって、ここまで書かれているということは、これにさらに厳しいようですけど、この年ごとの内容ごとの達成度合いというか、それが自分たちでどこまで、どうなってたんだというところまで記載されたものを私たちがまた再度、外部の者として評価するみたいな、そんな流れが評価する者としても非常にしやすいというか、大きく漠然と自由形式みたいな表現でいくと、なかなか正直、書くときに非常に細かくて、私がほかでやっているのは、この縦の項目ごとに、要はこのところで評価する、そういうふうになっているんです。そうすると評価する側としても評価しやすくなるというか、その辺の少し工夫というか、そういうのがあるとありがたいなと思います。

○会長：いわゆる行政評価の場合は、○（マル）・×（ペケ）というか、達成度を数値化して評価して、それをこの場合でしたら、県のほうに具申するということになるんですが、今回の場合は、そういう評価じゃなくて、中での協働・伴走型という、そういうスタイルですので、ちょっと違うかもしれません。

中野委員が最初おっしゃった妥当性ということについては、確かに私も同感でして、この計画そのものの妥当性というのは、既に議論が済んで出来上がってしまっているわけですね。ですから、今さら妥当性をまた立ち戻って評価するということにはならなくて、やっぱり達成度が評価の対象だと思うんです。

資料7のほうのシートを見ると、自己評価のところは達成状況とそれぞれ書かれていますので、ここにどこまで進んだかという自己点検の結果が上がってくるのかなというふうに思っているんですけども、いかがですか、事務局のほう。

○事務局：今、お二人の委員がおっしゃっていただいたようなところでいくと、やはり自己評価でどこまで自分たちができたか、あるいは何ができて、できなかったかの分析がしっかりしているというのが一番重要なところかなというふうに思っております。それもあって、実は外部評価の記入表が何々性、何々性という形で分けてないというのは、目標によって多分に質が違ってくるというのがあって、逆に定式化してしまうと、先ほど出てきた成績表になってしまうので、そこをちょっと避けようかなというところで書いておりません。ですので、逆に評価記入欄のところに何を書いたらいいか、分かりやすい自己評価ができるというところがやはり重要なんだろうなというふうには考えております。

資料7の達成状況と書いてあるところは、ここはどうしようかと迷っているところで、実は何%できましたという数字を入れるかどうかで一応置いたんですが、数字にしたほうがいいのかどうなのかというのは、何とも言えないところで、逆にここは数字がないほうがいいのかなど。ただ、数字があったほうが外向きには使いやすいよというような提案もあって、なかなか悩ましく考えているところであります。場合によっては、5年間の中で何合目まで来ましたという意味での達成状況を書く形かなというふうには思っております。

○会長：そこら辺、いかがですか。達成状況を自己評価のところに点数とか、パーセントを入れたほうがいいのか、むしろ文言でしっかりと書き込んでもらったほうがいいのか。私は、後のほうだと思うんですけども。どうぞ。

○委員：パーセンテージなんかは、言わば主観的な数字で、あまり意味がないのかなと思ったりするので、自己評価のときに目標があって、成果があって、そのパーセントに匹敵するようなものが次年度に引き継ぐべきというか、どんどんアップしていくための課題が次の目標になって、それがまたその中の成果であって、また課題というふうに、どんどん次年度につながっていく。もちろん、課題が増える場合もあるでしょうけれども、それはまた別項目にして、一つ課題が見つかったら、それがどんどんいいようになっていって、そこは課題が少なくなっていけば、結局、達成してきてるみたいな感じになっていくんじゃないかなと思います。続けて言っているんですか。

○会長：お願いします。

○委員：前回、私、どうしても通訳で来れなかったもので、ちょっと聞けてない部分もあるんですけども、このお立場ということなんですけども、結局、この評価というのは、何回か年に集まらせてもらって、私たちが報告を受けて、言いたい放題で、ここはどうなっているんですか、ああなんですか、数字を出せとか言っているのを、館のほうもこん

なふうな目標を持って、こんなふうにやっているんですよというのを明文化して、それを見た上で私たちが、この協議会と同じようなことを書面でやり取りするようなイメージでいいのかなと思っているんですね。

ということは、このお立場というのは、それぞれお立場で来ていると思うんですね。なので、もちろんいろんな顔はありますよね。おばちゃんとして、福祉の人間として、それとも障害者と対応している人間として、もしくは聴覚障害に対応している私であるとか、いろいろありますけれども、私は一応、障害福祉課から仕事として来ていますので、聴覚に特化したことの見解も言いますけれども、障害者に関するようなことをお話ししたり、協議会でもさせてもらっているんで、立場はそういう立場だと思うので、あまりがちゃがちゃいろんなことをくっつけてしまうと、評価として書いたものを事務局が見たときに、まとめにくいんじゃないかなと思ったりするんです。だから、それぞれ学校の校長先生とかも、校長先生のお立場もありますけども、県民でもあるしということで、父親としてここに来たら、こういう問題があったとか、そんなことを書き出すと、ちょっと大変なことになるので、やっぱり校長先生として学校の塊で琵琶湖博物館に来ました、こういうところがすごくよかったなというのを教員が言っていたということも吸い上げて評価に書いていただくとか、ちょっとあそこはあかんなということも聞き及んだら、それを書いていただくみたいなことを意識して、教員さんとしゃべっていただくような立ち位置にいてくださる人だと私は思っているんで、そういうふうな立場立場があって、学術的な専門の方もおられるし、公募委員の方は私は初めてなので、どんな方なのかはちょっと分からないんですけども…。その方が学者の立場なのか、県民の立場なのか、若者の立場なのか、その目線で書いていただくみたいな感じで、すみ分けて書いてもらったほうが、いろんな意見を吸い上げることになるんじゃないかなと思います。以上です。

○会長：ありがとうございます。

○委員：ごめんなさい、1つだけ。これって私たちのシートですか。

○事務局：そうです。

○委員：分かりました。

○会長：どうぞ。

○委員：恐らく、非常にいい形でかみ合っているところの事例でいくと、多分、館長さんもお望みなのはそこなのかなと思っていたんですけども、伴走型とか、研さんというお言葉が出てくる中で、私に関わっているところも、非常にいい状況で進んでいくんですけど、特に皆さん方とか学芸員の方とか、やっぱり専門に特化した方々から評価されて

くるものが上がってきますよね。それを今、先程の委員も言われたように、いろんな立場の人がある程度俯瞰的に見ながら、それが最終的に網羅されて、目的は一つなんです。よりよい琵琶湖博物館、みんなに愛されて、非常に入館者数も増えてという、そういうところに行くという、専門の方プラスそれぞれの立場の人が——それぞれの立場の人もやっぱり、自分の領域だけのことで言うてしまうと、なかなかそれはあれなんですけども、俯瞰的なものと専門性がより重なったときに、それぞれの評価がミキシングされるというか、その中で、じゃ、こういう方向性ですよ、こういう度合いですよというのがお互いに確認できるという、多分そんなイメージを抱かれているんだろうなと思っていましたので、我々はそこに対して、それぞれの立場から、なおかつ俯瞰的な意味合いも持って評価させていただくという流れで、それこそ伴走型で、よりよきものを目指すというところに到達できるのかなという受け止め方をしておりますので、そんな形になればいいなとは思っています。

○会長：そうですね。記名式か、非記名式かという話もありましたけども、そういうことも含めて言いますと、名前を書いていたら、立場というのはマルをつけなくても、文章を見たら分かるじゃないかということかなと思います。

こういうふうな進め方になりますと、今度のこの会議で、自己評価というのが出てくるわけですね。そのときに、17項目についての自己評価の説明がなされると。このシーートのスペースから言いますと、自己評価の達成状況って、そんなに書き込めませんから、字面だけじゃなくて、そのときの説明を聞いた上で、我々のほうが項目を選んで評価を書くというようなイメージかと思います。17項目になりますと、5分ずつでも85分で、会議の大半が費やされるということで、なかなか次はシビアな会議になるかなと思います。どうぞ。

○委員：すみません、自分がどんな立場で評価するかということで、それは博物館のほうから、あなたはこういう立場でお願いしますという示唆というか、それは別にないんでしょうか。例えば私自身がここにいるのは、どういう立場でいるのかとかいうことは、おぼろげには何となくそうじゃないかというのは分かっているんですけども。

例えばこれだったら、複数の立場というのがあるのかなと思ってみたり、自分の立場を明確にというのを今度知って、それで書かせていただければと思っております。

○事務局：立場を書くか書かないかというところは、書いたほうがいいかなと思って出したんですけども、1つ目は、まず委員としてお願いしているときの立場というのがあります。何々分野について委員を置くというのがありますので。

最初のところで、分野によらずに、と言ったのは、さっき遠藤委員が俯瞰的にという

言葉で言ってくださったわけですが、ありがちなのは、これは研究だから、研究者しか口を出してはいかんだみたいな形は取りたくない。それぞれが俯瞰的に見たときに、これは研究者から見るとすごいんだけど、県民から見ると、もうちょっと頑張っほしいみたいなものがあるだろうというようなところで考えております。

その場合にも、一人の方が必ずしも自分の委嘱されている立場と少し違うところから発言されることもあると思うので、そうであれば、私はいつもはこの立場で発言しているんですが、今回はこの立場から見た考え方を言いますよということで書いていただけるといいかなというふうに思ったということです。ですから、私はいつも研究者として書いていますけれども、今回は交流活動のところについて、別の活動をしている立場から書きますよとか、そういうのが書けたらいいかなということで、この立場というのをちょっとつくらせていただきました。

○委員：複数オーケーにしておいてください。

○事務局：どの分野の分析かというのが分かるとありがたいなと思います。

○委員：私も自分がどれだか。だから、複数出してください。むしろ、1つに限らずというような表現をしていただいたほうがいいと思います。

○事務局：そうなんですけど、今これから提案するこの分析は、この立場によっているというのが明確であると、分かりやすくなると思います。

○委員：そういうこともありますね。

○委員：項目によってということですか。重点事業名によって選んでいいということですか。

○事務局：そうです。

○会長：どうぞ。

○委員：資料5の評価実施要項というのがあって、2ページ目の外部評価についての①内容のところには、「協議会各委員が任命時の役割として想定されている分野のステークホルダーとして評価と助言を行う」と。こういう書きぶりがされています。これは要項（案）ですから、また直すというふうなことがあったら、これでいいんだろうけれども、今の話でいくと、何か立場がちょっと変わってみたいなこと、こういう言葉にしているものがきちんとあるのに、これを、いや、そうじゃなくても構いませんよみたいな感じになるのはどうなのかなと。それを無視するのであれば、この要項（案）というふうなものを直さなければいけないのかなというふうなことを思いました。

○会長：ごもっともなことだと思います。多分、この資料8の記入表で、評価の立場というところで書く前に、5分も10分も悩んで時間を費やすというのは無駄じゃないかと思

いますので、立場が特に問題になるときは、文章の中に書き込んでいただくという形でもいいかなというふうに思います。それで、ご自身が委員になるときに、どういう立場で委嘱されたか覚えてないという方は、もう一度またご確認をしていただくというところでいいかなと思います。

○事務局：評価の各一番頭のところに、何々という立場で書かせてもらいますと一言書いていただければ、分かりやすくなるのかもしれないね。

○会長：お願いします。

○委員：先ほどあった評価の達成度のパーセントや、A・B・C、文言とかありましたが、文言で評価するとなると、なかなか大変というか、難しいところもあるかと思います。文言での評価にチャレンジしていくということもありますが、分かりやすいのは、その達成度のパーセントだと思います。この資料4を見たときに、達成している状態ということで、数字が出てくるのかと思っていたのですが、そういうものでもないのでしょうか。

例えば、事業目標1の重点事業1-2の、2024年度は「新コンテンツのウェブ掲載」となっていますが、何かウェブに掲載したら、それでできたということなるのでしょうか。ウェブ掲載を10本とか50本の掲載を目指すような数字が出てくるのかと思っていましたし、事業目標2の重点事業2-2のところも、2021年度、2022年度は「ウェブ公開データベースの充実に向けたデータ入力が進む」とありますが、データ入力が進めば、どう進んだら、どう評価するのかということがよく分からない。例えばデータ入力を1万件入力するとか、本来10万件入力しないといけないところの20%が入力できるとか、そういう何か数値目標が設定されるのかと思っていたのですが、そういうことではないのでしょうか。文言だけだと、むしろ評価することがすごい難しい項目もあると思うのですが、いかがでしょうか。

○会長：いかがですか。

○事務局：実は数値化をするかどうかというところは議論があるんですが、まず数値化をすることの意味は何であろうかというところで、100件入力しますといったときに、難しい100件と簡単な100件があるんですね。あと、外部要因によっても、ぐちゃぐちゃに変化することもあるということで、逆に、この年は500件出しますとあらかじめ言うことで、単に首が締まるだけというようなことになって、例えば資料整理であるとか、研究のこういうのであるとかが出てくるので、あえて数値化しなかったという部分があります。

○委員：目標の数値は年度年度で修正するというか、見直すということもあると思います。

コロナの影響で入場者が想定より入らなかったということであれば、これは外的要因で、それは目標数値を変えるということはあると思います。そういった状況を見ながら、数値を変えていくということも行いながら進めていく。例えば、難しい100件と簡単な100件があっても、そもそも難しい100件に挑むときの評価と、簡単な100件での評価を変えるというか、もともと困難度が分かっていたら、評価の仕方も変わってくるのではないかと思います。

○事務局：例えば、難しい100件と簡単な100件があったときに、外部条件が変わったから、難しい100件をやるつもりだったけど、簡単な100件をやりましたよという話は、確かに出せるんですけども、事前にそれを設定しておいてやる必要があるんだろうかというところがあります。

○会長：どうぞ。

○委員：そしたら、この5か年計画の計画書の意味合いというか、この表分けをした意味合いというのは、逆にどこになるんですか。それは多分、皆さん方としては、いろいろしているんでしょうね。しているんだけど、なかなかそこはちょっと表に出しにくいところがあるという理解のほうがいいんですか。そこら辺の微妙なものが逆に伝わってきてしまうんですけども。だから、多分内部では、こういう計画を立てているということは、自分たちでここまで行ったよね、ここまで行ったよねとか、この年はこういうのがあったよねとかというのを、絶対それは振り返っているはずじゃないですか。それをあえてここでは出さないでいこうというところは、それはそれで何となくニュアンスとしては伝わるんだけど、我々今度、外部評価させていただくときに、何らかのその基準なり、それはA・B・Cであろうが、パーセントであろうが、文言でも何でもいいんですけど、何らかの形でそこがこういうふうに、皆さん方も内部としても、こういうふうに進んでいるんですとか、進捗状況とか、それが何か伝わってくるものは必要だと思ったんですが。それがないと、逆に何か……。そのことではないんですか。そこはいかがでしょうか。

○会長：館長、お願いします。

○高橋館長：まさに今、こういう議論をしていただいているところが、外部評価のいいところだと思うんですね。実は私たちが5年後、10年後、こういうことをしたいというところに、あまり具体的な像がまだここに描かれていないんですね。そのように数値はどうなってるのとか指摘をいただく中で、もう一度さらに具体的な像を考えていくことになると思うんです。今はっきりと数値化して、来年度は何個やるというためには、5年後をどうするのかという具体的な絵が要るので、そのところ、もう少し考えさせてい

ただきたいというのと、それから必ずしも、数値で示されることばかりではないんですね。数値で示されることばかり挙げると、何か本当に私たちのやりたいところに到達しない。その数値を達成することだけに一生懸命になってしまうというところがありますので、ちょっとこれはなかなか難しいので、今日のご議論をいただいたところを踏まえて、もう少しまた考えさせていただいて、少し前に進めたいと思います。

○委員：そこは工夫の仕方があると思います。私がもう一つのところでやっているのも行政機関なので、そんな具体的な細かい数字で出てくるわけじゃないんですけども、少なくとも自分たちが日頃取り組んでいることの進捗状況とか、それは何らかの形で外部評価委員には伝えるという、そこはその行政機関、この前も言いましたけど、そこは図書館ですけど、図書館の中でそれなりの部署ごとに目標を掲げていて、それに対して毎年取り組んでいる。それで、こういう取組をしたけど、やっぱりこういうふうなものは進んだ、進まなかったということで、だからごめんなさい、ここがもう一段欲しいというのはそういう意味です。取り組む内容まではあったので、せめてこの下の枠ぐらいに、それは数字じゃなくてもいいです。皆さん方として表現しやすい言葉でいいと思いますので、何らかの形でこれはこういうふうに取り組んで、ある程度到達できたとか、ここはかなり取り組んだけど難しかったとか、そういう文言でもいいと思うんです。そこは工夫の仕方でもいいと思うので、何かそこを示していただいた上で、再度、我々は我々なりの立場の中で、もう一回それを見させてもらうというのが、相互によりよきものを目指すという形になるのではないのでしょうか。

○会長：ありがとうございます。資料4に書かれている中身については、まだこれからもう少し充実されるものと考えてよろしいんですね。

○事務局：はい。

○会長：岡田委員、どうぞ。

○委員：せっかくなので、1つ、小さなことも含めてお話しさせていただきたいんですけども、この実施時期のところがちょっと気になっておりまして、どうしても自己評価をして、また外部評価にするには時間がかかるというのは分かりはするんですけども、例えば4月始まりで、結果が出てきて、実際は職員さんとか学芸員さんにフィードバックされるのが7月ぐらいになるとすると、1年間のうちの第1クォーターが3か月、4か月が経過してから、随時の修正で、次に組み替えるというのが大分時間がたってしまうんじゃないかなという懸念がありまして、実際に私たちも企業で評価をしているんですけども、例えば自己評価を「各年度終了後速やかに」と書いてあるんですけども、それだとちょっと遅いというのが、私たちも評価をしていく中で出てきまして、年度が

終了する間際ぐらいから判定を始めると。で、なるべく早くフィードバックをして次に生かせるというようなやり方に、今ちょっと変えていってますので、ご参考にとりまして、お話しさせていただきました。

すみません、お時間のないところ。

○会長：もっとスピードアップしてやるべきじゃないかというご意見です。どうぞ。

○委員：もう一つ、今のお話の流れで、外部評価のタイムスケジュールと進め方についてもう少しお尋ねしたいんですけども、資料5の2ページ目になります。外部評価について、今のお話のように、内部評価報告書の説明会が6月にあつて、7月にかけて外部評価を行うということなんですが、その他のところに、10月に現実に即した判断を行うため、活動状況について知る機会を設けてくださるということで、10月の協議会があるということですが、そのタイミングでもう一度活動状況を知って、2回目の評価を行うような形になるのか、そのあたりはどんな感じでしょうか。

○事務局：10月は評価そのものではなくて、まず1つ目は外部評価をいただいて、7月に報告書を出しますけれども、じゃ、その結果をどのように反映したかというのを説明させていただく機会にすることと、それから前回の協議会で、何人かの委員の方からご意見をいただきましたけれども、評価をするためには、琵琶湖博物館がやっている活動をもっと表面的ではなくて、こういう場だけではなくて、ちゃんと知りたいということをおっしゃっていただきましたので、そういう機会として10月を活用できないかなというふうに考えております。

○会長：よろしいでしょうか。

○委員：はい。

○会長：時間も実は過ぎているんですけども、今日はたくさんの意見が出されていますので、それを受け止めていただいた上で、次回のこの会議で内部評価された内容をお示しいただけるというか、ご説明していただけるということで進めていってよろしいでしょうか。お願いします。

○委員：先ほど来の議論を拝聴しておまして、ちょっと申し上げにくいんですが、内部評価と外部評価の基準がどうもごっちゃになっているように思うんですね。内部評価は、自分たちが立てた計画に基づいてやっていく。先ほど手島委員もおっしゃったように、それは途中でこういうことなので、次はこういう変更はありますよということがあつてもいいと思うんです。だから、そういうものを内部でできるだけ議論をされて出されてくる。それを我々に、その内部評価の詳細まで知った上で評価をせよというのは、これは無理な話です。だから、我々はあくまでもその内部評価が出てきたものに対して評価

をする場合には、どうしても客観的な基準が要る。それはあまり限定すると、意見も出しにくいだろうからというふうに、我々の立場を斟酌していただきましたけれども、我々はそういうものをあまり気にせずに、外部から見たらこう見えますよという評価をするのが我々の仕事だと思うんですね。だから、その内部評価の論点と外部評価の論点は明確に分けた上で、この評価制度を構築していただかないと、外部の評価の意味がなくなってしまうように思うんですが、いかがでしょうか。

○会長：ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思います。

○事務局：検討させていただきます。

○会長：委員がおっしゃっていることですが、じゃ、どうすればいいかというところまでもう少し踏み込んでおっしゃっていただけませんかでしょうか。

○委員：まず前提として、5か年計画がありますよね。それは我々がこれから未来、将来に、5か年はこういうことをしていくんだという計画表ですよ。その5か年の計画に対して、博物館としてはこういうような活動をしてきましたと。我々の自己評価としては、この何%をやりましたよという評価が出てくるわけですね。それを出してもらわないと、我々は評価できないんです。

その評価に対して我々は、その評価は間違っています、それは外部委員から見たらこういうふうに見えるから、もっと評価は高いですよという場合もあれば、いや、それはちょっと評価は高過ぎますよという場合も出てくる。それをすり合わせることで、伴走型の評価というものが出てくるというふうに思うんです。

先ほど来、担当の方がご説明されたことを聞いていますと、どうも外部委員にまで内部で検討された事項を我々にも斟酌せえというようなご意見があったように思うんです。それは実際問題として、我々、365日ここで活動しているわけじゃないので、それはできません、はっきり言いまして。だから、自分らとしては、この事業に対しては何%できました、その何%の根拠はこうですよというものを提出してもらわないと、我々は評価はできないですよ。その出てきたものに対して、先程の委員がおっしゃったように、じゃ、それが難しかったら、こういうふうに変えたらいいじゃないですかという評価が我々のほうから提案できるのではないのかということです。

○会長：大変よく分かりました。ありがとうございます。

そういう進め方で、今度の内部評価を出されるときに、我々にそういう評価ができるような形で出していただくということで、こういう計画を立てたけども、自分たちとしてはここまでできたと思っているが、いかがですかという、そんな感じですね。

○委員：そうです。

- 会長：そういうことでお願いしたいと思います。ほかにいかがですか。
- 委員：そこではっきりと、館の主張を出してもらったらいいわけです。こういうふうに評価しましたということをはっきり出してもらったらいいわけです。我々がそれを評価するか、あるいはどの程度まで評価するかというのは、我々外部委員の問題であって、そこまでここでうたう必要はあまりないように思うんですけどね。すみません、長くなりました。
- 会長：ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。
- 大体意見の出尽くしたようですので、これで館長、いけますか。
- 館長：いや、分かりません。こういう形で私たちもまだやったことがないので、やりながら、また修正しながら、要は私たちが思っていることを皆さんに伝えて、皆さんがそのことをよく理解していただいて、それならもっとこんなふうにしたほうがいいんじゃないかというアドバイスをいただきながら、前に進んでいきたいと思っておりますので、でこぼこするかもしれませんが、よろしくをお願いします。
- 委員：時間が経過しているのに申し訳ないんですけど、最初にもっと僕が発言すればよかったんですけど、入館者数の一覧表が出ていますけれども、それは非常にこの琵琶湖博物館の活動にとって大事なことだと思うんですが、それを含めて博物館活動の総体を知る上で、琵琶湖博物館を何人の人が利用したか。つまり、先ほど来、ユーチューブの話も出ましたね。何万件のアクセスがありました。それも琵琶湖博物館を利用しているわけです。それから、日常的に電話等での問合せがありますよね。そういうのも全部入れて、琵琶湖博物館を利用した総数を統計として出してほしい。それが琵琶湖博物館の活動が外部に対する評価の大きな比重を占めるというふうに思うんです。
- 会長：そういう一覧があれば、大変インパクトになると思いますね。特に設置者に対してもいいかと思えます。ぜひ年報なんかにもそういう表があると、すばらしいなと思えます。
- 事務局：個別の利用者数は年報のほうで出しております。これからの闘い、実は事業目標の5-1のところにも該当するし、1-1にも該当するんですが、ようやくと国立の博物館のほうでも出てきましたけれども、例えばネットの利用者を本当に利用者としてカウントするんだ、それでいいんだという社会的な認知が、これからようやく出てくるところだと思いますので、それに合わせて私たちも、利用者というくくりでどんどん出していきたいなというふうに思います。そのための準備をしたいなと考えております。ありがとうございます。
- 会長：どうぞ。手短にお願いします。

○委員：今のお話は反論に近いような感じでしたけれども、委員がおっしゃっているのは、ユーチューブのアクセス数とかも人数に入れたほうがいいというのは、社会的に認知されているかどうかではなくて、それは障害者とくくるなという話と同じで、見る人がそれを、こんなユーチューブなんて利用じゃないよというふうに省くのか、あっ、ユーチューブ、来館はそんななくても、コロナ禍でもこれだけアクセスがあるんだ、電話がよくかかってくるんだという数として見る人もいるので、それをやっぱりもっと表に出したほうがいいんじゃないかという話をなさったんだと思うので、私たちがまずもって、数字的に知らなかったこと自体も、ちょっと反省していただきたい部分なのに、何かそれは認知がまだとかいうのは、ちょっとあれかなと思ったので、無理に言わせていただきました。

それと併せてですが、前回、私、欠席させてもらったんですが、事前に意見を送っておきました。ですが、割愛されてしまっていたんですね。すごくショックだったんですけど、今ちょっと関連しているので、お話ししたいんですが、コロナ禍でもあるので、来館は自粛なさっていた方が、こちらのほうにお電話を入れられたらしいんですけども、とてもぞんざいな対応をされたということを、すごく怒りモードで、「知事への手紙」を書かれていました。

私のほうにも回覧が回ってきました、これは、まあ、言ったら、ピンチなんですね。私も琵琶湖博物館を大事に思っているんで、これはえらいことやと思ったんですけど、やっぱりピンチはチャンスなので、これはやっぱりそういうきちとしたソフト面の教育をちゃんとしないと、幾らいいものを置いていたり、いろんなユニバーサルデザインにリニューアルしても、こういう対応がまずかったら、評価はものすごく下がるじゃないですかというのを、そんなきつく書いてないんですけど、送っておいたんですけど、前回の会議の議事録を見たら、何も載ってなくて残念でしたというのをちょっと言いたくて申し上げました。

○会長：ありがとうございます。その件について、何かございますか。

○事務局：まず土井先生のおっしゃったことに、私、反論したのではなくて、既にあって、いっぱい出しているんですけども、これから土井先生がおっしゃっていただいたように、ようやく世の中の流れも出てきたので、どんどん前面に出していきたいと思えますという形で言わせていただきました。

○委員：そうですか。私はそう取れたんです。

○事務局：あと、前回、いただいていたものが割愛されていたというのは……。

すみません、ちょっと確認します。

- 委員：まあ、いいです。
- 委員：もう一つ、冒頭でユーチューブというか、ツイッターもですけど、面白い学芸員さんていっぱいいらっしゃると思っていて、公的機関でもあるんだけど、そこはある程度自由な雰囲気をつくらせていただいて、いろんな方からいろんな発信をしていただけるような雰囲気は大事だと思います。だから、SNSって怖いけど、本当に化けるときは化けますので、上手な使い方をされたら、非常に有効で、特にSNSをよく見ている人たちから愛され始めますと、すごいムーブメントが起きたりしますので、これは本当に有効に、この前もちらっと裏を見学させてもらって、やっぱり一つ一つの領域で非常に面白いことをやっていらっしゃる先生方がいっぱいいらっしゃると思うので、そこは自由な雰囲気をつくらせていただいて、SNSを有効に活用して、何か愛されキャラみたいな爆発的なものが生まれるといいなとか、そんなことも願っています。
- 会長：先ほどの件は、館のほう、いかがですか。
- 事務局：すみません、委員からのお話というのは、実は館の中にあるショップへの問合せのことだったと記憶しております。それで間違いないですね。
- 委員：ショップというか、「知事への手紙」をそのまま送りましたが、ショップとは書かれていませんでしたけど。電話の対応がということです。
- 事務局：「知事への手紙」という、今ここにメモがあるんですけども、ショップ購入への問合せということで、ショップのほうにもこれをお伝えして、話はさせていただいております、協議会の場でのお話は、もしかしたらできてなかったかもしれません。申し訳ございませんでした。すみません。
- 会長：ということで、よろしいですか。
- 委員：はい。勝手にお休みしたんじゃないかと、都合が合わなくて欠席したので、やっぱり意見を出したいという気持ちがありました。
- 会長：そうですね。どうぞ。
- 委員：先ほど利用のところの話の流れで、研究利用という側面もあるかと思ひまして、そのあたりのことは年報のほうにはしっかりデータも上げておられるかと思うんですが、データベースの整備も今後進められるということで、研究利用という側面、論文に引用されたり、写真が載ったりということもあるかと思うんですが、そのあたりの成果が、このデータベースの充実によってどういうふうに拡大していったかというのを、来館者などと同じような形で、指標として示していただきたいと思ひます。
- それから、ユーチューブとか、「びわこのちからチャンネル」とか、そういう華やかなところに光が当たりがちですけども、先ほど見せていただいた妹尾さんの画像も、ず

っと土器の研究を何年も進めてこられて、土器の使用実験もいろんなところで、何年も繰り返し繰り返しやってこられた成果がようやく花開くような形で、あの10分に凝縮されているなというふうに拝見して、あのベースにはすごい長い時間、研究に傾けてきたことというのが背景にあるかと思うので、そういうベースのところも大切にしていきたいというふうに思います。

○会長：ありがとうございます。ほかの方、何か。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、今日の議論のほうは終わりにして、マイクを事務局にお返ししたいと思います。

### 3 閉 会

○司会（副館長）：会長並びに委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、熱心にご議論いただき、まことにありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見を踏まえて、さらによりよい評価をしていただけるように、私どものほうでもう少し工夫をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、これもちまして、令和3年度第2回琵琶湖博物館協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

## 【補足意見】

○委員 外部評価をめぐるかなり議論が盛り上がりましたが、時間も迫る中、流れに水を差すようなことはなかなか申し上げにくく、まだ自分のなかで十分に言語化もできなくて発言しそびれたあたりを協議会后にすこし考えてみました。

今回のお話の流れとしては、資料5の1ページにある「外部評価の目的」で打ち出された目的や評価方法の新規性について、それを協議会がどのように受け止めるのか、しっかり話し合っておくべきであったところ、そこを通り過ぎて「どうやって評価するか」「評価の方法として点数付けがないのはどうもやりにくい」というところに力点を移して話が進んでしまったように見受けられました。

「協働・伴走型外部評価」というのは、おそらくまだあまり前例がなく、どんな評価なのか私も見当がつかないのですが、もし成功すれば琵琶湖博物館の魅力をさらに高めることにつながり、いつも多様な視点からいろんな意見を出すわれわれ協議会メンバーの特性も十分に生かせるように思います。

たしかに、うちの博物館（京都大学総合博物館）が昨年度に受けた外部評価でも、4段階の評価をつけて、項目ごとに達成度がどう評価できるか、という方式で進めておりました。点数や達成度のパーセンテージ、何段階かのランク付けなどで評価し、それに文章で解説を数行加える、というのが評価の基本的な方式であり、評価する側も、評価結果をざっと見る側も、やりやすく、わかりやすいスタイルであるのは間違いありません。

しかし、そうした従来型の、ある意味「上から目線の点数付けの評価」ではなく、今回は「成長・発展型の自己評価」につづく「協働・伴走型外部評価」というのをやってみてくれませんか？ という問いかけが評価実施要項案で示されたわけです。その（これもある意味）挑戦状を受けて協議会がチャレンジしてみるのか、「いや、やっぱり点数付けのある、従来型の方式でないと、評価する方はやりにくいですよ」となるのか、というところの議論を飛ばしてしまったように今にして思っております。

本日の資料説明の際に、この「外部評価の目的」が進取性に富んだ取組につながることで、「協働・伴走型外部評価」を打ち出したねらいや意図について、もう少し詳しくお聞きしたかったですし、何より外部評価の土台となる「成長・発展型の自己評価」を見てみないと、果たして今回「協働・伴走型外部評価」というものができるのかどうか、見当がつかないのですが、もういちど次回の協議会で外部評価に実際に入る前に、このあたりをお話しておく必要があるのではないのでしょうか。

今日のお話のなかで「早く評価を進めて、すぐに現場にフィードバックを」というご意見も出ていました。速報性を重視するならば、新たな挑戦的な取組はせずに従来型の

点数付けなどの方式で外部評価をさくさくと進めていくほうが順当かと思います。

ただもし、7月に自己評価を踏まえて外部評価を行い（第1次にかかる書類審査、のような感じ?）、10月に活動状況を詳しく知る機会を経て最終的な評価を行う、というくらいの流れで進めていくのであれば、その過程で「では協働・伴走型外部評価とはどんなものか?資料8記入票のような形で記入・集約していくのが妥当か?」というあたり、もう少し協議会で詰めていけるかもしれません。

もしくは、それでもよい案が出てこなかったら、やはり従来型の方式で評価指標を設けてみていくことに落ち着く場合もありうるでしょう。ただ、そうした過程も含めての「伴走」を求められている、ことは協議会として受け止めて議論しておく必要があるように思います。

○委員 私事ではございますが、小学3年生の娘が、秋に琵琶湖博物館へ社会科の校外学習で行かせてもらいました。ヨシの展示も、友人と随分と楽しんだようです。今、学年末で1年間の振り返りをする時期なのですが、この1年間の中で一番の思い出に「琵琶湖博物館」を挙げるクラスメートが多かったと聞いております。学びも多く、多くの滋賀の子の心・記憶にびわ博が刻まれたこと、嬉しいですよ!何回行っても、「また行きたい!」と言います。コロナ禍で来館者数はなかなか伸ばしにくい中、量ばかりでなく、質も評価された形だと思います。